

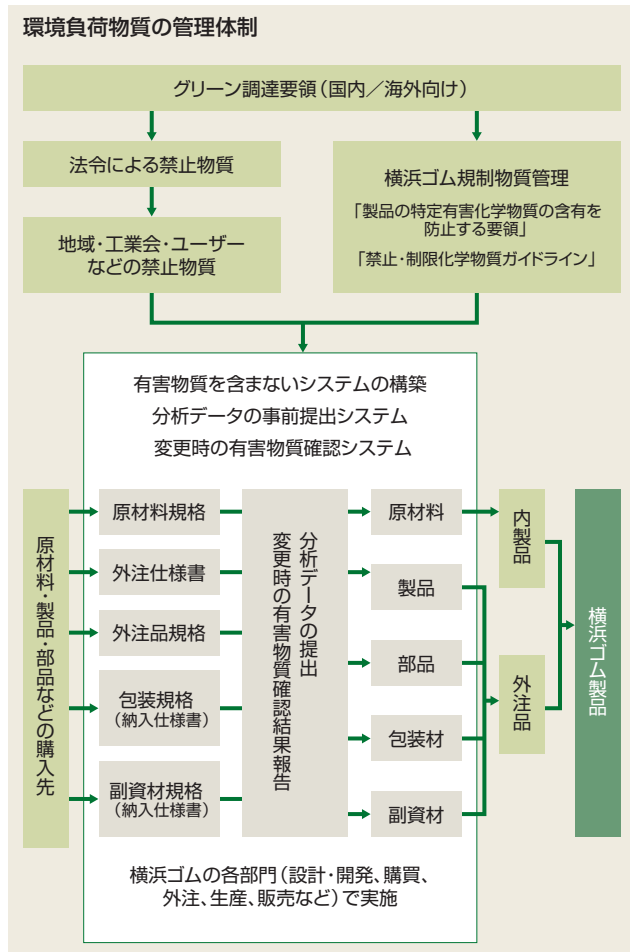
# 化学物質の管理

欧州での規制強化、ユーザーのグリーン調達への進展、サプライチェーン管理など、化学物質管理に関する環境は急速に変化しています。横浜ゴムでは、化学物質管理の専門委員会を組織し、グループ会社も含めた管理体制の強化を進めています。

## 化学物質管理委員会を中心として

横浜ゴムグループは昨年、化学物質管理に関して、グループの情報・施策の一元化、対応の迅速化を実現する専門組織として「化学物質管理委員会」を設立しました。現在、同委員会を中心として、自動車や電機・電子業界による重金属規制(ELV指令\*1、RoHS指令\*2)への対応を進めています。使用する原材料・副資材について、サプライチェーンを通しての非含有データ保証、自社での分析確認などを実施しています。また既存の化学物質については、MSDS\*3とPRTR\*4を柱に管理しており、自主的取り組みによって削減活動を推進しています。

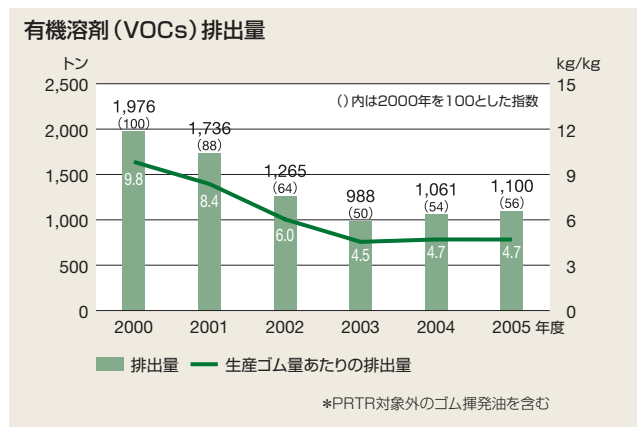
- \*1 ELV指令：End-of-Life Vehicle(欧州廃車指令)。使用済み自動車のリサイクル及び有害化学物質の使用制限について規制しています。
- \*2 RoHS指令：Restriction of Hazardous Substances(欧州有害物質使用制限指令)。電気・電子機器への有害化学物質の使用制限について規制しています。
- \*3 MSDS：Material Safety Data Sheet(化学物質安全データシート)。使用する化学物質について、その成分・量、管理方法などを記載したデータシートで、この情報を基に管理します。
- \*4 PRTR：Pollutant Release and Transfer Register(有害物質排出・移動登録)。国で定められた有害性のある化学物質の環境への排出量や廃棄物に含まれた移動量を把握し、管理する仕組みです。



## PRTR対象化学物質の削減

PRTR法は2001年から施行されましたが、横浜ゴムでは1997年から自主的に実施し、有害化学物質の削減を行いました。特に排出量の上位を占める揮発性有機化合物(VOCs)\*1削減に力を入れて取り組み、2005年度はVOC規制\*2の基準年である2000年度比44%削減しました。

- \*1 VOCs：大気中に排出され、または飛散した時に気体である有機化合物。
- \*2 VOC規制：2004年5月の改正大気汚染防止法により、2006年4月1日から、事業活動に伴いVOCsを大気中に排出及び飛散させている事業者は、排出量などの把握及び排出などの抑制を行うことになり、2010年までに2000年比30%の削減を事業者に求めています。



VOCsが大気中に排出されることで、光化学オキシダントの生成が誘引されると考えられています。国が公表したPRTRデータでは、VOCsのうちトルエン、キシレン、塩化メチレンの排出量がワースト3を占めています。横浜ゴムでは、プロジェクト活動によってトルエン排出量削減に取り組んだ結果、2005年度のトルエン排出量は、2000年度比88%削減という成果を上げました。

